

教育民生委員会記録

開会年月日	令和5年10月3日	
開会時刻	午前9時58分	
閉会時刻	午前11時39分	
出席委員名	◎藤原清史 ○辻 孝記 宮崎 誠 中村 功	
	楠木宏彦 福井輝夫 吉岡勝裕	
	品川幸久 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	宮崎 誠 中村 功	
担当書記	野村格也	
審査案件	請願第2号 おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願	
	請願第3号 おたふくかぜワクチンの公費助成に関する請願	
	請願第4号 帯状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願	
	議案第70号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）（教育民生委員会関係分）	
	議案第71号 令和5年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第1号）	
	請願第1号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願	
		おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書（案）
		帯状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書（案）
		子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書（案）
		令和5年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について
参考人	高井 智子	
説明員	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、	
	健康福祉部参事、福祉総合支援センター副参事、保育課長	
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長	
	ほか関係参与	

審査経過

藤原委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に宮崎委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、去る9月11日及び19日の本会議において審査付託を受けた「議案第70号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、教育民生委員会関係分」他5件を審査し、「令和5年請願第2号 おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」及び「令和5年請願第3号 おたふくかぜワクチンの公費助成に関する請願」については、継続審査とする意見があり、諮ったところ、賛成少数で継続審査にしないことと決定後、採択すべしと決定した。

次に、「令和5年請願第4号 帯状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」について、継続審査とする意見があり、諮ったところ、賛成少数で継続審査にしないことと決定後、採択すべしと決定した。

次に、「議案第70号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、教育民生委員会関係分」及び「議案第71号 令和5年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第1号）」について、原案どおり可決すべしと決定した。

次に、「令和5年請願第1号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」については採択すべしと決定し、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定した。

続いて、「令和5年請願第1号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」、「令和5年請願第2号 おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」及び「令和5年請願第4号 帯状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」は、意見書の提出が求められているため、意見書案の審査を行い、一部表現を修正し、提出することと決定した。

次に、「令和5年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を審査し、今年度も5件程度の所管事業について報告を求めることとし、報告を求める事業を決定した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時58分

◎藤原清史委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において宮崎委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査いただきます案件は、去る9月11日及び9月19日の本会議におきまして、教育民生委員会に審査付託を受けました6件及び「令和5年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」であります。案件名につきましては、審査案件一覧のとおりでございます。

お諮りいたします。審査の方法につきましては委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいさせていただきます。

また、委員間の自由討議については、申出がありましたら随時行いたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

【請願第2号 おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願】

【請願第3号 おたふくかぜワクチンの公費助成に関する請願】

【請願第4号 帯状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願】

◎藤原清史委員長

それでは、審議の都合上、最初に「令和5年請願第2号 おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」、「令和5年請願第3号 おたふくかぜワクチンの公費助成に関する請願」及び「令和5年請願第4号 帯状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」の審査をお願いします。

本日は、参考人として、請願提出者である三重県保険医協会の高井智子さんの御出席をいただいております。

委員会を代表いたしまして請願提出者に一言御挨拶を申し上げます。

本日はお忙しい中にも関わらず、御出席いただきまして誠にありがとうございます。委員会を代表しまして御礼を申し上げますとともに、請願趣旨の御説明と質疑対応をよろしくお願いいたします。

請願の審査については、最初に請願提出者から1つの請願につき、5分以内で請願趣旨の説明をいただいた後、委員の皆さんから請願提出者に対して質疑を行うこととしております。

始めに、請願提出者の高井さんから請願第2号及び請願第3号について御説明をお願いいたします。

高井智子さん。

●高井智子請願人

本日は、三重県保険医協会の会長であります宮崎のほうがですね、医師でありまして、診療の関係で、この場に御出席させていただけないことで、事務局のほう私高井のほうで代理で御出席させていただきました。保険医協会、医師、歯科医師の団体で、国民医療の拡充を主に活動の柱として取り組んでおります。

このたび、おたふく風邪ワクチンの定期接種化を求める意見書採択をというこの要望で、請願のほう出させていただきました。おたふく風邪ワクチンは、ムンプスウイルスという、ウイルス感染をする病気となります。ワクチンで予防ができますが、乳幼児のワクチンの中でも、おたふく風邪ワクチンがまだ国のほうで定期接種化されていないということで、任意接種となっております。任意接種となりますと、やはり医療機関によっても費用はばらつきはございますが、1回おおむね6,000円から8,000円の費用がかかりますので、2回打っていただきますと、お子さんもたくさんいらっしゃる御家庭では経済的な負

担ということもあり、なかなか接種率も進まないのかという心配と、また、定期接種化でないと、やはりその、子育てをされているお若い世代のお母様方、なかなかこの病気を防ぐというその認識ですね、がなかなかこう持っていただけないということも医療団体として心配をしております。

ですので、このおたふく風邪ワクチンをぜひほかのワクチンと同じようにですね、国のほうで定期接種化していただいて、全てのお子様が、安心してワクチンを接種していただけるように、保険医協会としては請願をさせていただきました。ぜひよろしくお願ひします。

◎藤原清史委員長

はい、ありがとうございました。

ただいま請願提出者から御説明いただきましたが、委員の皆さんから請願提出者にお聞きしたいことはありませんか。

副委員長。

○辻孝記副委員長

それでは私から少しお尋ねさせてもらいたいと思います。大事なおたふく風邪ワクチンというのはよく分かりました。ただ、今ですね、考えられることはですね、以前、おたふく風邪ワクチンにつきましては、定期接種化されていたかと思います。その辺の経緯というのは御存じだと思うんですが、その辺をどういうふうに御理解されておられるんでしょうか。

◎藤原清史委員長

高井さん。

●高井智子請願人

はい、すみません、詳しくごめんなさい、私が把握をしていないので、あまりここでちょっと述べさせていただくことができません。もし、お時間いただけるのであれば、会長のほうの医師が内科ですもので、きちんと、後日御回答させていただくということはあるかと思ひます。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

これはですね、1989年、平成元年からですね、MMRワクチンとして風疹、麻疹、おたふく風邪という形で、混合ワクチンが接種されておられました。これは副反応がちょっとありまして、無菌性髄膜炎の発生が問題ということで、1993年、平成5年に中止になったという経緯があるわけですが、その辺の御理解があるのかなというふうに私は思っていたんですが、それでもあえてワクチンをとということで、言われてるのかなというふうに私

は思ったんですが、その辺のところは御理解がされていなかったということでもいいですか。

◎藤原清史委員長

高井さん。

●高井智子請願人

その辺りはもちろん認識しながらもですね、最近このワクチンで重篤な副反応っていうのは、医療団体のほうでも一切確認がされておられませんもので、ほかの市町様とかでも公費助成も実現してきている状況で、協会としてもやはり、もちろんその過去のことは認識しつつも、どのワクチンもやはり少し副反応というのがありますもので、認識しつつも、やはり定期接種化っていうのは求めているということで、御理解いただきたいと思います。

◎藤原清史委員長

副委員長。

○辻孝記副委員長

それはよく分かるんですけども、私が心配しているのは、国のほうでですね、こういった形でおたふく風邪ワクチンだけをですね、風疹、麻疹は残しておりまして、おたふく風邪だけは外しているという状況を考えると、その後、いろいろと国のほうの予防接種の関係のですね、小委員会等がございますよね。そこでも議論されている内容等を考えますと、今ですね、おたふく風邪のワクチンというのが、今、もっと精度を上げていただいて、本当はMMRという形で混合ワクチンをするのが1番いいんだろうと思いますが、そういうときのその精度の上がっていく、そのワクチンの開発を今、待っている状態だというふうに伺っております。

そういったことを考えると今、性急にやるのが正しいのかって言われてしまうと私もよく分かりませんが、この辺のところも踏まえて考えなければいけないなというふうに思います。

で、国のほうには定期接種化するよという請願でありますし、もう一方、市のほうで、これをどういうふうに理解していいんか分かりませんが、請願3号でしたね、3号の請願事項に、おたふく風邪ワクチンが定期接種となり、無料で接種できるまで、任意接種であるおたふく風邪ワクチンの費用を助成してくださいと。これというのは、助成というのはどの程度を考えておられるのか。そして、財源等ですね、財政的なことも含めてですが、大体、伊勢市においてはどれぐらいかかって、どれぐらいの財政力がなければできないのかっていうところはどのように研究されておるのでしょうか。

◎藤原清史委員長

高井さん。

●高井智子請願人

すみません、定期接種化を、そうですね、実現されるまでにその公費助成を求めている

るってというのはですね、費用のところは、県内市町さんの情勢、ほかの市町さんの公費助成のほうを鑑みて、もちろん、予算をつけていただかないといけないんですけれども、すみません、協会としては数字、具体的にいくらってというのは特に考えておりません。ただ、やはり県内でほぼ、8市町ですかね、今残っているのが、この間、その他の、一応全市、29市町全部で公費助成が実現できればっていう思いがありますもので、具体的にいくらつけてくださいってというのは、やはり伊勢市さんの財政を鑑みて、もちろん審議いただければいいかと思っております。ただやはり一部、6,000円から8,000円っていうところになりますので、その費用の一部を負担をしていただければいいという思いです。ごめんなさい、具体的にその数字をこちらで考えているわけではございません。

◎藤原清史委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長

申し訳ないですけども、私ども議会もそうですが、市当局側も含めてですが、その財政面も含めて、やっぱり考えなければいけない。私どももこの後出てきますが、私も以前からこのワクチン関係についてはですね、様々、一般質問等させていただいてまいりました。なかなかそれでも実現をしてこなかった理由というのは、その辺の財源の問題であったりとか、そういったことを理由に、いつも市のほうではですね、厳しいという答えが返ってくるという状況でありました。

そういったことも踏まえて、やっぱり請願出されるのであれば、その辺の調査はやっぱり最低限必要ではないかなというふうに私は思うんですが、その辺はどうなんでしょうかね。ちょっと心配をしてしまいます。

それとあと、伊勢市の、今回子供たちが受けなければいけない人数等もですね、当然御存じなんでしょうか。

◎藤原清史委員長
高井さん。

●高井智子請願人

おっしゃるとおりで、こちらで各市町さんのほうのね、把握を全然していないというところで、確かに勉強不足かと思えます。すみません、その詳しいところ、やはり県内、請願動いてる関係で申し訳ございません。全て把握しているわけではございません。人数についても、ごめんなさい、御回答できない状況です。

◎藤原清史委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。そういった部分も含めて、しっかりと出される以上は、研究もしてい

ただきながら、我々も議会として大事なワクチンというのはよく分かっておりますが、それをただ単に賛成するという状況にはなれないところもございます。その辺のことも踏まえて、紹介議員にも分かるようにですね、ちゃんとしていただきたいなというふうに思いますのでよろしくお願いします。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

はい、御発言もないようでありますので、請願者に対しての質問、質疑は終わります。次に、請願提出者の高井さんから請願第4号についての御説明をお願いいたします。高井さん。

●高井智子請願人

はい、带状疱疹ワクチンを定期接種化を求める請願を今回出させていただきました。

带状疱疹は過去に、御存じの方多いように、水ぼうそうですね、水痘にかかれた方が、やはりそのウイルスが体に残っているというところで、免疫が低下してきた状況で、現在またコロナウイルスにかかれた方が、特に発症が高いということが報告をされております。

50歳以上の方が非常にたくさん、3人に1人とか言われている状況で、やはりこちらでもワクチンが2種類ございますが、非常に金額が高いというところで、協会としましては、带状疱疹のほうも、もちろんその公費助成というのは考えていたんですけども、やはり乳幼児のおたふく風邪ワクチンをやはり最優先というところで、今回は定期接種化に向けて、国への意見書を出していただくというところの内容とさせていただきました。

こちらも本当に、なかなか私たち、今おっしゃられたように、数字的などころを把握していない状況での請願となりますこと、申し訳ございませんが、よろしく御審議ください。

◎藤原清史委員長

ありがとうございます。ただいま請願提出者から御説明いただきましたが、委員の皆さんから、請願提出者にお聞きしたいことはありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

本日は、御説明いただきありがとうございます。少しお尋ねをさせていただきたいと思います。私、今53歳なんですけども、带状疱疹2回なりまして、ちくちく痛くてかゆくて、最初は虫に刺されたのかなと、何かこう、毛虫でもおったんかなと思いながら、皮膚科へ行ったところ、带状疱疹ですよと言われて、大変かゆく、痛い思いをしました。

確かにこのワクチンがですね、いろいろ今、テレビで宣伝をしていただいてまして、かなり有効であるということは認識しておりますけども、その中でですね、薬をいただい

て、1週間ほどの薬を出していただいて、2回とももう治って、後遺症は全くないんですけども、そのときの薬代が大体自己負担6,000円程度の自己負担でありました。そういうことを考えると、このワクチンも、基本的にはいいのかなと思いますけども、今の現在の状況ではかなり高額かなというふうにも思います。2種類ありますので、安いほうと高いありますけど、高いほうがよく効くということで、伺っております。

この中でですね、今回この請願事項、上の請願の趣旨はよく理解をさせていただきます。しかしながら、この下のところでですね、今回も先ほどのおたふくと一緒に、無料でしてくれということで、先ほど、高井さんのほうからは、おたふくも基本的には一部助成でもいいかなというふうな話ではあったんですけども、今回のこの帯状疱疹についても、無料じゃないといけないのかなと、この無料であるということです、やはり国のほうが相当負担も大きかったりするのではないかと思いますので、その辺のお考えを、あれば教えていただけますでしょうか。

◎藤原清史委員長

高井さん。

●高井智子請願人

帯状疱疹も実は協会としましては、助成っていうのをやはり考えておりました。ただ、今おたふく風邪とやはり並行して動かしていただいている中で、市、各市町さんのほうにその両方の公費助成っていうのは、やはり財政的にもかなり厳しいということもありましたもので、その点を鑑みて、今回、帯状疱疹に関しては国への意見書を全国的にうちも、協会というのは全国にございますので、全国で動いている中で、やはり国への働きかけをしていこうというところで、もちろん公費助成っていうのを考えております。

◎藤原清史委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。ありがとうございます。いろいろ、県内でもですね、いろんなところが公費助成をしていただいております、確かにそれは無料で受けられればいいにこしたことはないんですけども、ちょっとその国に対しての意見書としては、無料にしてくれというところまで、定期接種化は、いろんなところで、厚生労働省等いろいろとですね、分科会等でも、今この定期接種に向けて、検討していただいておりますのは資料でも見せていただいておりますけども、ちょっとそこまでを国にもお願いをするのはどうかなというふうなところで、ちょっと自分としては考えているところです。以上です。ありがとうございました。

◎藤原清史委員長

他に御質問ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、請願者に対しての質疑は終わります。

高井さん、ありがとうございました。説明いただいた請願趣旨については、審査に反映してまいりたいと思いますので、以上で請願者の方は御退席願います。ありがとうございました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時17分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは始めに、請願第2号、請願第3号についてをお願いいたします。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

まず請願第2号ですけれども、国におたふく風邪ワクチンの定期接種化を求めるというものなんですけれども、おたふく風邪っていうのは御存じのとおりですね、難聴などの後遺症も起こし、それから死に至ることもあると。そしてまた、思春期以降に感染するとですね、生殖機能に影響が及ぶこともあるということで非常に重大な感染症なんだと思います。

日本小児科学会が2回接種を推奨しておいて、これは定期接種化を求めています。先進国でおたふく風邪ワクチンが定期接種化されていない国は日本だけだということで、定期接種している国では、2回接種で発症者率が99%減少していると、このような統計もございます。定期接種化に向けてですね、国では、検討中であって、三重県でもですね、この定期接種化に向けて、国に意見書を出しているということでですね、この伊勢市議会でも、やはりこれは国に意見書を出すという、そういう請願に対してですね、対応して、意見書を出していきたいと思います。

次に、第3号ですけれども、公費助成に関してなんですが、県下では先ほど発言ありましたけれども、多くの自治体で公費助成が行われておいて残りは8市町だけであると。で、また接種率についてですね、2012年の段階では、全国的に3割程度だったんですけども、伊勢市で、現在、3歳児で7割を超えているというような状況になっております。市民の要望は非常に高いんだろうと考えております。また公費負担する、さっき質問ありましたけれども、伊勢市ではですね、半額補助をすると、2,000万円弱でできるというようなこと、こういう計算をお聞きをしております。

そんなことでですね、この額でできるんだったら伊勢市でも公費助成していければなと思いますので、賛成をしたいと思います。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

副委員長。

○辻孝記副委員長

私は、先ほど質問の中でいろいろと聞かせていただきました。当初、先ほども質問させてもらった中で言わせてもらいましたが、平成元年にMMRワクチンという混合ワクチンを接種できた状況の中で、副反応が出たということで、ちょっと今回のおたふく風邪については、定期接種から外されたという経緯ってというのが当然ありまして、これを、国のほうでは様々審議をされていまして、広く接種するに当たりましては、やっぱり、より高い安全性が期待できるワクチンの承認が前提であるということと、新たなMMRワクチンの開発が望まれているという状況が一つあります。

もう一つは、単価ワクチンについて、副反応に関するデータを整理して、ちゃんと引き続き検討する必要があるというふうなことも言われております。

もう一点、単価ワクチンの副反応に関して、現在あるデータは不十分であると、さらなる調査研究が必要であるというふうな、国のほうの判断が、これは、政治がやってるんじゃないかって、専門家のところがやっていると、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会で審査をされているものでありますので、そういったもののことを参考にしますと、やっぱり、今、性急ってというのはいかなもんかなというふうに私は思いますし、私はこのワクチンはいかんという話をしてるわけじゃなくって、ワクチン自体は必要だと思いません。ただ、性能が上がったものが必要であって、もう少し待つ必要があるのかなというふうに思いますので、私は、この審査については、継続をして我々が審査していく必要があるのかなというふうに思っていますので、どうかよろしく願いいたします。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ただいま継続審査とする意見がありましたので、お諮りいたします。

「令和5年請願第2号 おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」及び「令和5年請願第3号 おたふくかぜワクチンの公費助成に関する請願」について、継続審査とすることに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立少数であります。

よって、令和5年請願第2号及び令和5年請願第3号は、継続審査にしないことと決定いたしました。

それでは、令和5年請願第2号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

討論もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「令和5年請願第2号 おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」について、採択すべしと…。

〔辻孝記委員 退室〕

◎藤原清史委員長

失礼しました。

お諮りいたします。

「令和5年請願第2号 おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」について、採択すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立全員（訂正前 起立多数）であります。

よって、令和5年請願第2号は採択すべしと決定いたしました。

次に、令和5年請願第3号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「令和5年請願第3号 おたふくかぜワクチンの公費助成に関する請願」について、採択すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立全員（訂正前 起立多数）であります。

よって、令和5年請願第3号は採択すべしと決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま採択した請願第3号については、市長に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

〔辻孝記委員 入室〕

◎藤原清史委員長

次に、請願第4号について、お願いいたします。

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

先ほどですね、質疑をさせていただきました件ですけども、この、無料で定期接種をということで、定期接種にはやぶさかではないんですけども、今回、国に無料でしてくれというところまではですね、ちょっと、請願事項としてどうかなというふうに思います。またこの辺、もう少し検討もしていただけたらと思いますし、また、もう少し検討したいと思いますので、継続審査にしてはどうかというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま継続審査とする意見がありましたので、お諮りいたします。

「令和5年請願第4号 帯状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」について、継続審査とすることに賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

◎藤原清史委員長

起立少数であります。

よって、令和5年請願第4号は継続審査にしないことと決定いたしました。

それでは、令和5年請願第4号の討論を行います。

討論はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

この帯状疱疹ですけれども、50歳代から発症率が上昇していくというようなことで、80歳までに3人に1人が発症すると言われていた感染症です。で、これにつきましてはですね、先ほど吉岡委員からもありましたけれども、皮膚症状だけじゃなくて、疼痛を伴う疾患で、そしてまた合併症としてですね、帯状疱疹治療後に疼痛が残るという帯状疱疹後神経痛というのがあります。それは、50歳以上で発症した方の中ではですね、20%がこの後遺症に悩まされているというような報告もあります。この帯状疱疹後神経痛はですね、痛みが長期間続くこともあって、治療が長引くケースもあるということですので、ぜひともこの帯状疱疹ワクチンについては、推奨してもらいたいと。

これ、実際の接種料金がかなり高額ですもんですから、打ちたいと思ってもなかなかできないというような状況があると思うんですけども、それについてですね、政府がですね、定期接種として無料で接種できるようにしてくださいという意見書を提出したいと考えております。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「請願第4号 帯状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」について、採択すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立多数であります。

よって、令和5年請願第4号は採択すべしと決定いたしました。

【議案第70号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、教育民生委員会関係分】

◎藤原清史委員長

次に、「議案第70号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、教育民生委員会関係分」を御審査願います。

補正予算書の10ページをお開きください。款3 民生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

いじめ防止対策推進事業についてなんですけれども、これはですね、こども家庭庁の、地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進事業の取組団体として伊勢市が採択を受けて、市長部局におけるいじめの相談窓口を設置するとともに、教育部局と連携し、いじめ解消の仕組みづくりに向けた体制を構築するということなんですけれども、今回ですね、このいじめ防止対策についてが、地域における体制構築の推進事業ということが、このこども家庭庁から提案をされてきているわけなんですけれども、そもそもどうしてこのこども家庭庁はこのようなことを提案しているのかっていう、その問題認識をどのように捉えているのかについて伺いたいと思います。

◎藤原清史委員長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

いじめによって重大化や深刻化した問題が増加しており、相談対応のみならず、市長部局がいじめ解消まで関与することが必要とされているということとなっております。いじめの被害・加害の背景には、家庭の抱える様々な問題があることも考えられておりますことから、福祉部門等の関係部局、関係機関と連携を取り、いじめ解消まで取り組むことが必要とされております。

伊勢市におきましても福祉総合支援センターの中で、世代を超えた福祉問題に一体的に取り組む体制をとっておりますことから、本事業に取り組む運びとなりました。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

いじめっていうと、やはりどうしても学校で基本的に起こることじゃないかと思うんですけども、今言われたようにですね、その背景にやっぱり家庭の事情、地域の事情があるんだと。そういったところに、しっかりと手当てをしながらですね、解消に向けて、対策を練っていききたいと、そういうことなんだろうと思うんですけども。

このですね、今言われたようにね、この地域におけるいじめ防止対策の体制構築の推進という事業、制度を考えてるわけですけども、その説明に学校におけるアプローチと相まって、こども家庭庁が学校外からのアプローチ、今言われたようなことになると思うんですけども、それによって長期化、重大化防止、重大事態の対処の適切化を推進するというふうに言われているわけなんですね。

そういうわけで、今度この市長部局にですね、相談窓口が設置されるわけですけども、これ学校でも、これまで取り組んでおります。それとどんな関係になるのか、それから、これまで伊勢市教育委員会には、いじめ問題対策連絡協議会というのがあると。これで、地域の様々な組織と連携をしてくれているということなんですけれども、これらとどういう関係になるのか、つまり学校そのものとどういう関係なのか、それから、伊勢市のいじめ問題対策連絡協議会とどういう関係になるのか、そこについて、若干、説明いただきたいと思えます。

◎藤原清史委員長

福祉総合支援センター副参事。

●坂本福祉総合支援センター副参事

まず学校との関係とおっしゃられましたけども、市長部局に入った相談につきましても、学校との連携が必要な事案につきましても、積極的に連携を取っていききたいと考えております。また問題解消に向けて取組を行う中で、弁護士相談が必要な事案につきましても、相談をかけた上で、学校とあと関係機関等の連携を図って問題解決に取り組みたい、いじめの長期化、重大化防止に努めていききたいと考えております。

2つ目の御質問の、伊勢市いじめ問題対策連絡協議会との連携についてでございますが、本事業の取組の中で、地域における課題について必要な場合には、この連絡協議会のほうに報告をして、対策を行っていききたいと考えております。また重大な事案が発生しました場合に、いじめ対策委員会とも連携を取っていききたいと考えております。以上でございます。

◎藤原清史委員長

楠木委員。

○楠木宏彦委員

市長部局にあった相談について、対応する学校と相談を連携をしていくということですが、これ市長部局に相談をしてきたということは、例えば子供がそういったところに相談をしていたということは、やはり学校に直接、言いにくいとかですね、そういった学校との関係もあるんだと思うんですよね。その辺のところ、やはり非常にプライバシーに関わるようなものもありますのでね、その辺丁寧に対応していただかなきゃいけないし、すごく難しいんだと思うんです。やはりその子供がいる学校での状況なんかも、相談を受けた以上は把握もしなくちゃいけないけれども、そのことについて、本人あるいは周りが知るようなことになってしまうと、本人の意思としては、まずいのかなと思いますので、その辺のところを非常に丁寧な対応が必要なんだろうと思います。

それから2つ目のいじめ問題対策連絡協議会、このことに関係につきましては、ここには様々な組織、団体が入っていると思いますし、弁護士の方々もいらっしゃると思いますのでね、そういったところで今まさに地域における課題として、協議していくというか、そういう面で非常に大事だと思いますのでね、その辺についても、今後、緊密な連絡が必要なのかなと思います。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

副委員長。

○辻孝記副委員長

私からは保育士確保事業のほうについてお伺いしたいと思います。説明書によりますと、保育士等の確保のため新規採用する保育士等への就労奨励金及び継続奨励金を支給するという事業の、新しい事業をするということですが、これについてどういうふうな形で保育士にこの奨励金が渡っていくのか、その内容を少し教えていただけますか。

◎藤原清史委員長

保育課長。

●堀川保育課長

こちらの補助金につきましては、私立の保育所等がですね、保育士確保として、採用活動を行う際に、伊勢市で働く利点として、PRをしていただくことにも活用できるものとして、新規採用時の就職奨励金を支払った際に、または採用された保育士が継続して働いてもらうよう、3年継続された後に、継続奨励金を払った場合に、市がその一部を民間の施設のほうに補助をするというような内容になっております。以上でございます。

◎藤原清史委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。個人には施設のほうからいくということで、分かりました。これ予算が500万円ということですが、これは、実際この採用するに当たって私立の保育所等ですね、それなりの要望等があったのでしょうか。その人数が間に合っている状況での予算なんのでしょうか。

◎藤原清史委員長
保育課長。

●堀川保育課長

ヒアリング等を行っております。その際に確認をしてきた数字というふうになっております。以上でございます。

◎藤原清史委員長
副委員長。

○辻孝記副委員長

分かりました。これがうまく、全部使えるぐらいに保育士が確保できることを願っております。以上です。

◎藤原清史委員長
他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、款3民生費の審査を終わります。

次に、12ページをお開きください。款4衛生費を款一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

宮崎委員。

○宮崎誠委員

私からは数点聞かせていただければと思います。この太陽光発電設備等設置費補助金についてなんですけれども、県の補助制度で県費を使ってという形になりますが、自家消費型の太陽光発電設備ということで、太陽光発電についてはですね、1キロワット当たり7万円。上限が70万円。そして蓄電池につきましては3分の1という形で記載をいただいております。このことについてなんですけれども、もう少し補助内容について、お聞かせ願えますでしょうか。

◎藤原清史委員長
環境課長。

●山本環境課長

この補助事業につきましては、三重県が脱炭素の取組を支援する交付金を活用して、市町を通して、間接補助という形で住宅用の太陽光設備の導入促進を図るため、実施するものです。対象としましては、太陽光発電と蓄電池により発電した電力の3割以上を自家消費される方が主な対象となっております。少し繰り返しになりますけれども、太陽光につきましては1キロワット当たり、7万円で上限が70万。蓄電池につきましては、3分の1と記載されておりますけれども、1キロワットアワー当たり、15.5万円以下の商品が対象で、3分の1の補助額で、上限が約51万円となっております。以上です。

◎藤原清史委員長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

はい、ありがとうございます。この上限額とか加えますと、実際に445万円ということで、数件、多くても6件もしくは3件ぐらいで終わってしまうような事業になってくるかと思えます。で、ほかの県内の他市町の状況を見ますと、四日市さんとかですね、川越町さんなども含めまして、蓄電池の補助金制度であったり、太陽光補助金、そして、今、電気自動車の関係でV2Hですかね、のほうの補助金制度なども実際にはされている自治体さんもあります。今回、この県費の絡みもありますので、他市町の状況というのは、今回の他市町の9月議会とかでもいろいろと状況が変わってきているかと思いますが、その辺の状況把握はされてますでしょうか。

◎藤原清史委員長
環境課長。

●山本環境課長

現在、独自に、この間接補助の前に、太陽光蓄電池等の補助を行っている自治体ですけども、太陽光と蓄電池、またそのいずれかの独自の制度があるのは、県内で8市町、3市5町と認識しています。以上です。

◎藤原清史委員長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

はい、分かりました。他市町の状況も踏まえながら、今後追加で出るかどうか分からないんですけども、その辺は状況を把握しながら確認していただきたいと思えます。

また、今回の自家消費型ということで、これまではほとんどの方が太陽光をつけるのと

いますと、FITですかね、という形で売電が主にやっていらっしゃる方が多いかと思
います。今回補助されていない分野についてということで、自家消費型のほうに目が向け
られているのかなと思うんですが、この補助金制度自体を活用しやすい、そのような発電
設備とか、その規模だったりっていうのは、どのようになりますでしょうか。

◎藤原清史委員長
環境課長。

●山本環境課長

一般的な家庭で設置される規模ということによろしいでしょうか。それぞれの住宅の
立地条件や屋根の形、あと、昼間・夜間の電気の使い方によって異なりますけども、一般
的には、太陽光については、発電能力は5キロから6キロワット、蓄電池については、7
キロから8キロワットアワー程度を設置されることが多いので、それぐらいが通常かなと
思っております。以上です。

◎藤原清史委員長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

はい、分かりました。この点についてもですね、この補助事業のこういった使いやす
さとかですね、そういったことを踏まえてにはなってくるんですけども、今回の事業に関
しての公募期間とかですね、周知方法というのを、どのようにされていくのか、お考えが
あれば教えてください。

◎藤原清史委員長
環境課長。

●山本環境課長

この補助制度につきましては、この議会で認めていただけましたら速やかに要綱を確
定したいと思います。周知につきましては、広報いせ11月1日号で、また市ホームページ、
SNSを活用して、できるだけ早く御案内したいと考えております。以上です。

◎藤原清史委員長
宮崎委員。

○宮崎誠委員

最後に一言になりますけれども、国のほうでは、自家発電以外にですね、発電設備と
して太陽光と蓄電池、これに関してなんですけど、VR補助金というのも実際には出されて
おりました。これについては、発電だけではなくて、今年の夏も発電のピーク時があった
と思います。そういったときに、自動制御される、そういった設備も実際には行われてお

りました。そういった国の補助金制度だったり、今回は県費ということになりますけれども、市独自でやるべきことも増えてくるかもしれません。そういうことがあればぜひとも、今後も様々な情報を集めていただいて、研究していただく上で対応していただきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

はい、今、随分詳しく言っていたいただきましたので、かなり大まかなところ分かりましたけれども、先ほど445万円という予算ですね、これがどの程度の件数になるのかってことをさっき言われましたけれども、いかにもちょっと少ないのかなという感じするんですが、もちろん県からの補助という意味でありますので、この程度になってしまっているのかなと思うんですけれども、これはまた今後ですね、やはり拡大をしていく必要があると思うんですけれども、そこら辺の見通しについてどう考えていただいておりますか。

◎藤原清史委員長

環境課長。

●山本環境課長

県のほうの事業につきましては、令和5年から9年の5年間かけて実施するものとお聞きしておりますので、その制度が続く限り、活用したいと考えております。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、款4衛生費の審査を終わります。

以上で議案第70号中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第70号 令和5年度伊勢市一般会計補正予算（第6号）中、教育民生委員会関係分」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【議案第 71 号 令和 5 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）】

◎藤原清史委員長

次に、「議案第 71 号 令和 5 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」を御審査願います。

補正予算書の 23 ページをお開きください。23 ページから 33 ページです。本件については一括で御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、以上で議案第 71 号の審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第 71 号 令和 5 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）」については、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【令和 5 年請願第 1 号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願】

◎藤原清史委員長

次に、「令和 5 年請願第 1 号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」の御審査をお願いします。

ここで、紹介議員の上村議員に入室していただきますので、暫時休憩といたします。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時49分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

それでは、令和 5 年 請願第 1 号について、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

それでは、令和5年 請願第1号の討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「令和5年請願第1号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」について、採択すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎藤原清史委員長

起立全員であります。

よって、令和5年請願第1号は、採択すべしと決定いたしました。

以上で付託案件の審査は全て終了しました。

お諮りいたします。委員長報告文の作成につきましては正副委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは、採択すべしと決定しました、「令和5年請願第2号 おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」、「令和5年請願第4号 帯状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書採択を求める請願」及び「令和5年請願第1号 子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める請願」につきましては、意見書の提出を求めるものであり、本請願が本会議で採択された場合には、請願に係る意見書の提出が必要となつてまいりますので、意見書案につきまして御審査願います。

なお、本会議で請願が採択された場合は、意見書案は委員会名または賛成者の連名で提出いたします。委員長におきまして文案を用意しておりますので、配付させます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時52分

再開 午前10時54分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時08分

【おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書（案）】

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

先ほど、令和5年請願第2号及び令和5年請願第3号の採択の際に、起立全員のところ、起立多数と言いましたが、起立全員に修正させていただきます。御了承願います。

それでは「おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書（案）」を御審査願います。

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

請願第2号では、請願趣旨、また請願事項の中に、無料で接種できるようにということで、請願の内容があったかと思います。この意見書案には、無料で接種できるようにっていうところ辺が、ここに含まれておりませんので、入れていただいたほうがいいんじゃないかと私は思います。以上でございます。

◎藤原清史委員長

そのことについて。

請願紹介議員、楠木委員。

○楠木宏彦委員

元の請願の中には、無償でというのが入ってましたので、やはりそのところ、これが採択されたわけだから、この委員会だね。だから、やはりこちらのほうにもそれ入れておかないと、ちょっとおかしいのかなと思いますけども、どちらも、带状疱疹もおたふく風邪もですね。

◎藤原清史委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

よろしいですか。それでは、請願書の無償でというのを、今回の意見書のほうにも、無料を付け加えるということよろしいですか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時25分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

先ほどの請願の意見書の案であります。文面の最後のほう、「よって、国に対し」というところから、「予防接種法に基づくおたふくかぜワクチンを定期接種化するよう切望する。」というところで、少し訂正がありまして、「よって、国に対し、無料で接種できるように予防接種法に基づくおたふくかぜワクチンを定期接種化するよう切望する。」というふうに、変えるということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

これで、すべての意見書見やないかんのやな。

暫時休憩します。

休憩 午前11時26分

再開 午前11時26分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

この意見書につきまして他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「おたふくかぜワクチンの定期接種化に関する意見書（案）」については、修正案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【帯状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書（案）】

◎藤原清史委員長

次に、「帯状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書（案）」を御審査願います。

御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

意見書をつくっていただきありがとうございます。先ほど委員会の中でも、带状疱疹ワクチンについては、無料でというところ辺で、私は継続審査をお願いしたところでありますが、この無料でというところ辺が入っていないということで、入っていなければ、賛成の立場なんですけど、そこがちょっと気になる場所ですので、御審議いただけたらというふうに思います。

◎藤原清史委員長

先ほどの意見と同じように、「よって、国に対し、予防接種法に基づく」というところから無料を付け加えるということですか。

暫時休憩します。

休憩 午前11時28分

再開 午前11時29分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

この文面でいいのかどうか、その辺を御審査願います。

福井委員。

○福井輝夫委員

請願のところの最初の請願の内容としては、その本文の無料化という字は入ってませんが、請願事項の中に、带状疱疹ワクチンが定期接種となるよう無料で接種できるよう、国に対し意見書の提出を求めるということで無料という言葉が下のほうにね、入ってますんで、請願上、こちらへも入れるべきではないかなと、私はそう思いますけど。請願の趣旨からいけば、請願事項の中に無料ということが入ってますのでね。でないと、吉岡委員が本会議のときに立たざるを得なくなってしまう、大変みたいな、変なことになってしまうので。これやったら、このままだったら何も反対することはないということをおっしゃってみえるし、無料ということを入れていかないと吉岡委員の立場がですね、どうしようもなくなってしまうんじゃないかという気がしますけど。以上です。

◎藤原清史委員長

他に御発言はありませんか。

楠木委員。

○楠木宏彦委員

紹介議員の立場としては、できるだけたくさんの人に賛成してもらいたいと思いはあるけれども、でもやはり今の委員会の審議の中では、そのところが問題だってことを吉岡委員が反対されたわけだから、やはりそれは、意見書にも無料でっていうところは入れておくべきだろうと思います。

◎藤原清史委員長

皆さんの意見はどうでしょうか。
宮崎委員。

○宮崎誠委員

お2人の方からもお話があったようにですね。やはり賛成か反対かっていうところもありますけれども、おたふく風邪ワクチンと一緒にですね、この文言を修正していただいて、無料化のことについてですね、言及した形での意見書にさせていただいたほうがいいかなと思います。以上です。

◎藤原清史委員長

ただいまの宮崎委員の意見に対してどうでしょうか。
御発言ありますか。
暫時休憩します。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時34分

◎藤原清史委員長

休憩前に引き続き会議を続けます。

先ほど、吉岡委員から発言がありました、無料でという言葉が抜けているということですので、その文、言葉を付け足すという意味で、少し文を変更したいと思います。

先ほど、この意見書の最後のほう、「よって、国に対し」というところから、「よって、国に対し、無料で接種できるように予防接種法に基づく带状疱疹ワクチンの定期接種化を切望する。」というふうに変えたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。
他に御発言はありませんか。
中村委員。

○中村功委員

この衆議院議長というのはよろしいんかいな。

〔「確認しといて」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

それは、事務局のほうで、議長のほうで確認をお願いいたします。
他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、審査を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。「带状疱疹ワクチンの定期接種化に関する意見書（案）」については、修正案、「よって、国に対し、無料で接種できるように予防接種法に基づく带状疱疹ワクチンの定期接種化を切望する。」というふうに変更するというので決定して御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書（案）】

◎藤原清史委員長

次に、「子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書（案）」を御審査願います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

ないようですので、討論を終わります。

お諮りいたします。

「子どもたちの「豊かな学び」の保障を求める意見書（案）」については、文案のとおり決定することで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

【令和5年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について】

◎藤原清史委員長

次に、「令和5年度主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」を

御審査願います。本件については8月30日の教育民生委員協議会におきまして、報告を受ける事業を5事業程度とし、その選定については正副委員長に御一任をいただいております。

本年度は、御手元にお配りした資料に記載の6事業を報告対象の事業といたしたいと思いますが、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御発言もないようでありますので、お諮りいたします。

当局から報告を受ける6事業については、孤独・孤立対策推進事業、おでかけ支援事業、脱炭素社会普及促進事業、MOTTAI NAI 推進事業、部活動指導員配置事業、不登校対策子ども未来サポート総合推進事業と決定し、また、本件については、閉会中の継続調査事項として申し出ることに決定いたしまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎藤原清史委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御審査いただきます案件は終了いたしましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時39分

上記署名する。

令和5年10月3日

委員長

委員

委員